

総会開催結果

作成日：令和4年5月9日

1	総会名	令和4年4月 大槌町農業委員会定例総会			
2	開催日時	令和4年4月25日（月） 午前10時00分			
3	開催場所	大槌町役場3階 中会議室			
4	出席者の 状況  ○：出席 ×：欠席	農 業 委 員			
		議席番号	役 職	氏 名	出欠
		8	会長	佐々木 重吾	○
		7	会長職務代理者	阿部 義正	○
		1		阿部 成子	○
		2		兼澤 修悟	○
		3		藤原 長英	×
		5		北田 和紀	○
		6		三浦 英敏	○
		農地利用最適化推進委員			
			担当地域	氏 名	出欠
		金沢		三浦 幸保	×
				阿部 美智子	○
		小鍬		藤原 市之助	×
				川崎 郷泉	○
		上京・町方・吉里吉里・浪板		佐々木 和之	×
三浦 茂男	○				
農業委員会事務局		主任主査 三浦 ゆり			
5	議 事		付議	承認	
	報 告	【報告第1号】農地法第3条の3の1項の規定による届出について			
		【報告第2号】農地法第5条第1項第8号の規定による届出について（3件）			
	議 案	【議案第1号】農地法第3条の規定による許可申請について	1	1	
		【議案第2号】農地法第5条の規定による許可申請について	2	2	
		【議案第3号】農地法の適用外証明願について	1	1	
6	その他	・連絡事項等（次回の現地調査、総会の日程）			

## 総 会 議 事 録

### 【議 長】

只今より令和4年4月大槌町農業委員会総会を開催いたします。

本日の農業委員の出席状況を報告いたします。委員の定数7名のうち6名の出席で過半数に達しておりますので、本日の総会は成立をしておりますことを報告いたします。

本日、3番 藤原 長英 委員から欠席の旨通告がありました。

### 【議 長】

日程第1 会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。令和4年4月総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なしという声あり)

異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第2 議事録署名委員の指名を行います。

それでは、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしという声あり)

ご異議ございませんので、1番 阿部 成子 委員、2番 兼澤 修悟 委員を指名いたします。

### 【議 長】

日程第3 諸般の報告を行います。

それでは、事務局、お願いいたします。

《事務局》

(報告を読み上げ。)

### 【議 長】

続きまして、日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局からの説明をお願いいたします。

《事務局》

(報告第1号を朗読。)

### 【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

### 【議 長】

ないようですので、次の議案に移ります。

続きまして、日程第5 報告第2号 農地法第5条第1項第8号の規定による届出について、事務局から番号1の説明お願いいたします。

《事務局》

(報告第2号の番号1を朗読。)

【議長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見等なし)

【議長】

続いて番号2の説明をお願いします。

《事務局》

(報告第2号の番号2を朗読。)

【議長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見等なし)

【議長】

続いて番号3をお願いします。

《事務局》

(報告第2号の番号3を朗読。)

【議長】

それでは、只今の事務局からの説明について、質疑のある方おられますか。

(質問、意見等なし)

【議長】

ないようですので、次の議案に移ります。

続きまして、日程第6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局からの説明お願いいたします。

《事務局》

(議案第1号を朗読。)

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田 和紀委員、三浦 茂男推進委員からの所見を伺います。

【北田委員】

今説明されたとおり、現場については地目が農地ということになってるんですけども、現場は写真見るとおり、雑草地みたいな形で、実質的には耕作されているようなところじゃないんですが、前、そういうことをやってきた土地なので、耕作地に変えることは簡単にできる場所ということで、面積も結構な面積なんだけど、これを全部使用するというわけではないようです。一部を耕作地、区画をして耕作地にしながら、子供たちとかそういう人たちに対して農作業体験とか、そういうようなものを実質的に体験農業みたいな形でやっていきたいというふうなことでした。いくらかなだらかな感じなので、ある程度、耕作するにしても機械が入るにしても、熟練した人が入ってやってかないとなかなかちょっと難しいところもあるのかなと見てきましたけども、現状考えれば、今のままにしてるよりはむしろいいことではないかなという形で見えてきましたので、問題はないかなと思います。以上です。

【議 長】

農地法第3条の規定による許可申請に係る検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。

《事務局》

(意見書・調査書を朗読。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

【委 員】

遊休農地をこのような形で利用するのは大変いいことだと思って話聞いていました。会社の社員はどのくらいメンバーがいるのかなと思って。

【委 員】

確か3名なはず。

《事務局》

ですね。

【委 員】

そうすれば3人で野菜つくるような状態にするの。

《事務局》

常に従事する方はそのうちの1名がついてやるということでお話を伺っておりました。1人は常についているのが条件となっているので、その方がついていうことで大丈夫かなと判断しました。

【委 員】

まあ 面積的にも3反歩近い面積で、全部利用するという話ではないようですが、畑を管理するのは大変だから。

【議 長】

まあいいことだよな。

【議 長】

よろしいですか。それでは、採決をいたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、「許可相当」として許可証を交付します。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

(議案第2号の番号1・2を朗読。)

【議 長】

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田 和紀委員、三浦 茂男推進委員からの所見を伺います。

【北田委員】

今説明されたとおり、こちらから行けば[REDACTED]抜けたまもなくのところの右側になります。地目は畑になってるんだけど、あの辺一带は今は耕作されていない状況で、特に今回設置とか工事しようとする場所については杉の木が立ってて、杉の木についても何十年たったような木なので、現状は農地といえないような場所なので、別に問題はない場所なのかなというふうには見てきました。何年か前まではこの親御さんが少し畑を作っていた経過があったんだけど、その方が亡くなって、今はもうほとんど耕作はされていないということで、現状見ても元農地だったという感じはあるんだけど耕作は一切されていない。後継者の方もそれはたぶんする気がないような感じだから、まあこのままなのかな。

【議 長】

農地法第5条の規定による許可申請に係る検討事項について、事務局から補足説明をお願いいたします。

《事務局》

(意見書・調査書を朗読。)

【議 長】

それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明、立会委員からの説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

**【議 長】**

それでは、採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成ですので、「許可相当」とし、沿岸広域振興局へ進達いたします。

次の議案に移ります。

議案第3号 農地法の適用外証明願について、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

(議案第3を朗読。)

**【議 長】**

只今の事務局の説明に関連して、これの立会に当たられました、北田 和紀委員、三浦 茂男推進委員から所見を伺います。

**【北田委員】**

今説明されたとおり、現状は農地というよりも資材置場みたいな形なんですが、                    については全部コンクリートが敷いてあって駐車場というスペースで利用されてました。

                    については、作業小屋が建ったり、あるいは地面については全部コンクリート用のブロックが敷いてあって、ほとんどそういう災害関係で利用してたなっていうようなかたちで見えました。そのとおりですね。

**【議 長】**

農地法の適用外証明願に基づく証明の検討事項について、事務局から補足説明をお願いします。

《事務局》

(確認書を朗読。)

**【議 長】**

それでは、質疑に入ります。只今の事務局説明について、発言のある方は、挙手願います。

(質問、意見なし)

**【議 長】**

それでは、採決いたします。原案に賛成の方は挙手願います。

(全員賛成)

全員賛成ですので、申請者へ許可証を送付いたします。

**【議 長】**

本日の議案は、以上であります。  
その他として、何かありますか。

《事務局》

(今後の予定を説明)

**【議 長】**

以上にします。ではお疲れ様でした。

10時51分終了